

開発行為等に関する申告書										
1	申告書提出年月日		年 月 日			7 建築の区分	ア 新 築 イ 用途の変更を伴う改築 ウ 用途の変更を伴わない改築 エ 増 築			
2	建築確認申請者 住所および氏名		㊞							
3	敷地となる土地を含む 区域の都市計画の区域区分		ア 市街化区域 イ 市街化調整区域 ウ 非線引区域							
4	敷地となる土地の面積		㎡		8 建築(新築・改築・増築)床面積	㎡				
5	建築を行なうために開発行為を伴うことの有無		ア 伴う イ 伴わない		9 用途の変更を伴う改築床面積	㎡				
6	開発行為を伴う場合の開発区域の面積		㎡		10 建築物の用途					
11 敷地となる土地の表示	所 在				地 番	地 目	面 積			
							㎡			
12 都市計画法第二十九条または第四十三条に関する事項	(1) 市街化区域・調整区域・非線引区域共通	ア 都市計画法第29条第3号に規定する公益施設の建築			(2) 市 非 街 線 化 引 区 区 域 域	ア 市 業 け 街 区 る 地 域 内 建 開 発 に お 築	(ア)土地区画整理事業区域内			
		イ 都市計画施設の整備に関する事業区域内における建築					(イ)工業団地造成事業区域内			
		ウ 市街地開発事業でない土地区画整理事業区域内における建築					(ウ)新住宅市街地開発事業区域内			
		エ 公有水面埋立事業竣工許可前の土地における建築					(エ)市街地再開発事業区域内			
		オ 非常災害のため必要な応急措置としての建築			イ 既存(従前)建築物の敷地における建築 3,000平方メートル(政令で定める規模)	未 満 の 造 成 地 ウ 1,000平方メートル(政令で定める規模) (道路位置指定等)における建築				
		カ 車庫・物置等附属建築物の建築								
		キ 開発許可を受けた造成地における建築								
		ク 住宅地造成事業認可等を受けた造成地における建築			(3) 市 調 整 区 域 化	ア 法第43条の許可を受けた建築物の建築				
				イ 開発行為を伴わない増築						
				ウ 用途の変更を伴わない改築						
				エ 政令第20条第1項から第4号までの農林漁業用建築物						
	(4) 市街化調整区域内		ア 農林漁業住宅または政令第20条第5号の90平方メートル以内の農林漁業用建築物 イ 物品の販売等を行なう50平方メートル以内の店舗、事業場等で業務用の面積が2分の1以上 (開発行為を伴う場合は、敷地100平方メートル以内)のものの建築(政令第22条第6号、第35条第3号)							
	(5) { 非線引区域内 市街化区域内(1)および(2)以外の		{ 3,000平方メートル(政令で定める規模) 1,000平方メートル(政令で定める規模)		以上の開発行為を伴う建築物の建築					
	(6) 市街化調整区域内で(1)から(4)までに掲げる土地の区域以外の土地における建築または(1)から(4)までに掲げる建築物以外の建築									
摘要										
13 農地転用の許可または届出受理の番号および年月日										
※ 確認欄	上記事項につき確認したところ { 1 都市計画法第3章第1節の規定に適合すると認める。 2 別途、知事の発行する証明書の添付を必要と認める。 3 都市計画法に基づく許可(第 条)を受ける必要を認める。									
	市町村開発許可担当部課	課長		係長		係員		年 月 日		
	土 木 事 務 所	所長		課長		主任		年 月 日		

備考

この申告書は、都市計画法施行規則第60条および同付則第3項証明書に代えるものです(12の(4)欄については、別途証明書必要。)

- ※印のある欄は記載しないこと。
- 3・5・7および12欄は、該当するものの記号を丸で囲むこと。
- 12の(4)欄に該当するものは、別途知事の証明書を受けてから、建築確認を受けること。
- 12の(3)および(6)欄に該当するものは、別途許可を受けてから、建築確認を受けること。
- 12の適用欄には、許可・認可・検査等関係する手続きについて、番号・年月日等(開発許可にあつては、予定建築物、その他の条件等を含む。)必要な事項を記載すること。
- この申告書の提出にあたっては、建築確認申請者自身で所要の事項を記載し、その記載事項について市町村開発担当部課の確認を受けてから、建築確認申請者に添付して提出してください。
- 非線引区域とは、市街化区域、市街化調整区域の指定のない都市計画区域をいう。
- ()については、非線引区域の建築物について読むものとする。